



「不妊治療」と「就労・雇用」が両立できる社会を目指して

久保 大憲

不妊退職の背景

- 不妊退職 「不妊治療」or「就労継続」の選択

- ◆ 肉体的・精神的な不安
- ◆ 職場でのストレス
- ◆ 経済的な不安
- ◆ 家庭・親族からのストレス
- ◆ 再就職の不安
- ◆ 社会からのストレス

- 不妊の現状

- 不妊治療患者 46.6万人(2006年推計値)
- 100人中 2人が体外受精による出産(2008年)
- 子どものいない夫婦の半数以上が不安を感じている

- 今の支援では「不妊治療」と「就労」の両立が困難

不妊治療患者向けの政策提案

- 日本の労働者の権利
 - ①業務上の負傷 ②疾病 ③育児 ④介護 ⑤出産
- 「不妊治療」は労働者の権利として認められていない
 - 「不妊治療」と「就労」の両立は困難
- 「不妊治療」を労働者の権利とする
 - 労働基準法の改正
 - 「不妊」＝「疾病」とすることで傷病手当の対象とするか
育児休業・介護休業と同様に給付金制度の導入を目指す
- 「不妊治療」と「就労」が両立できる社会へ

不妊治療を支える企業向けの政策提案

- 不妊治療を受ける年代
 - 20代後半から30代 企業を中心として働いている
- 「不妊治療による休業」・「不妊退職」
 - 企業の競争力が低下し継続や成長に大きな懸念
- 自助・共助では限界 **公助が必要**

- 企業へ雇用助成金の支給
 - 財源は労働保険特別会計 雇用勘定 雇用継続給付
 - 失業給付を支払うよりも国の支出は少なく済む

- 「不妊治療」と「雇用」の両立で企業支援

政策の実現による波及効果

- 少子化対策

妊娠後の支援 + 妊娠前からしっかりとサポート
子どもが欲しい人が不妊治療を受けることができる社会
治療を受ける人が増える → 出生数の増加

- 雇用対策

失業してからの支援 + 失業を予防する支援
不妊治療を受けながら就労できる社会
失業者の増加を未然に防ぐ → 失業率の改善

- 中小企業支援

優秀な社員を継続的に雇用できる社会
企業の競争力の維持と発展に寄与 → 景気回復を下支え